



中嶋取締役執行役員副社長へのインタビュー

【機材センターに関する印象・思い出及び安全・品質・コンプライアンスについて】

(森田) 機材センターはタワークレーン・工事用エレベータ等の揚重機、ロボット開発等様々なものを手掛けていますが、これらの活動に対して特に印象深かった事や思い出があれば、お話をいただきたいと思います。

(副社長) 私が作業所で施工管理に携わっていた時代から考えても、機材センターは伝統的に安全管理の分野で、非常に信頼のおける部門であると感じています。機械の組立・解体作業を例にとっても、当社の協力会社が毎年のように、手順の間違い等に起因する重大災害を発生させている一方で、機材センターが指導している機械の組立・解体で重大災害が発生したケースはほとんど記憶にありません。機材センターが厳しく安全管理に取り組んでくれるという信頼感が、作業所にとっては施工管理の質の向上にも繋がっています。その意味で機材センターがレベルの高い安全管理によって作業所に貢献してくれることが、機材センターの提供する品質と言っても過言ではないと思います。

一方で自社保有機械の数量減に伴い、協力会社の機械の使用頻度も高まっています。機材センターには安全に対する指導など、協力会社に対する関与の度合いをもっと高めていただきたいです。今の状態ではまだ、安全が十分には確保されているとは言えないと感じます。3年前に東北支店管轄の作業所で発生した重機の解体作業時の災害でも同様のことが言えますが、A-2支店管轄の作業所などでは、地理的な事情により、地場の協力会社の力に頼らなければならない状況にあります。そして彼らの技術はまだまだ、当社が求める安全の水準に達していない場合もあります。そのため、私は機材センターの関与を高めるために、製和会を全国的に整備し、きちんと活動を展開していくことを指示しました。それにもかかわらず、今年名古屋支店の作業所において同様の災害が発生してしまったことが非常に残念でした。機材センターには、これまで以上に

社外の機械に対しても関与を深め、機材センターが自社保有機械で実現しているレベルまで安全管理の信頼性を引き上げていくことを期待しています。

機材センターの皆さんは、作業所の支援部門であるような意識を持っているかもしれませんが、そうではなくて協業部門です。本支店長直轄の機械の主管部門として、作業所に対して強く指導をしなければなりません。作業所も機材センターも、お互いに皆が主役です。機材センターは、生産協業部門として機械に関する責任をしっかりと果たしていくというように、意識を変えなければいけません。

【技術の伝承について】

(森田) 作業所は人が少ない、中間層が足りないなどの理由で人材育成が難しい状態です。そのため、特に基礎工事や、リフトアップのような特殊工事に関する技術の伝承への期待や、機材センターに計画から施工管理までやって欲しいというニーズがますます増えています。この技術の伝承についてはいかがでしょうか。

(副社長) 人が減ると一人ひとりの仕事の中での管理業務の割合が増えてしまいがちですが、特に若手の人には、まず作業所でしっかりと、ある年齢になるまで実務経験を積んでもらいたいです。我々は作業所で様々なことを叩き込まれたからこそ、今現在、新たな取り組みを行うことができます。本に書いてあることだけではなく、作業所で実務を体験して自分の身に染み込ませていくことが大切です。そのうえで、積極的に新たな取り組みや管理に挑戦していくべきです。

特に若い人の教育に関しては、一つ一つの業務についてなぜこうしなければいけないのか、これがどれだけ大事かということをしっかりと教えなければいけません。教えられる側は、腑に落ちたという感覚を自分の中で持つことが仕事を学ぶモチベーションに繋がります。特にゼネコンに入る機械系・電気系の社員は、自分たちの業務を作業所の下請け業務の様に感じて、思い描いていた仕事内容とは違うという印象を受けるかもしれません。そのような若手社員に対して、作業所と対等な関係、そして同じ責任の中で、きちっと安全面、施工面で貢献していく姿を示すことが大切です。過去にはタワークレーンの落成検査前使用という問題が起きた事もありました。それを制止できなかったのも、機材センター側が自分達のことを作業所に対して下位であるという意識で業務をやっていたからかもしれません。「縁の下力持ち」という言葉もありますが、機材センターの皆さんは会社の屋台骨を支えているんだという気概を持って仕事に取り組んでください。

【生産性向上に関する取り組み、及び将来の期待について】

(森田) 副社長からもお話があったように、機材センターは作業所の支援部門に甘んじるのではなく、パートナーとして新生産システムなどに対しても様々貢献していきたいと考えています。それは施工の場面だけではなく、フロントローディング、つまり計画段階においてもです。新生産システムに対する機材センターへの期待について、お話しをいただきたいと思います。

(副社長) 2024 年 4 月より建設・土木業にも改正労働基準法の適用が始まり、労働時間の上限規制を遵守することが求められます。新生産システムの取組みは、作業所の 4 週 8 休の実現など社会が求める新しい働き方への転換や、年々深刻化する技能者不足の問題に対応するために、生産性を高めて施工と施工管理の総工数を削減していくことを目的としています。

そのためには、いかに省人化を実現するかが重要です。省人化への取り組みにおいて機材センターが果たす役割は、非常に大きいと思っています。しかし現状の機材センターは、固有技術に対する取組みの比率が高いように見受けられます。生産全体に対する省人化への貢献度を高めるための計画を立て、逐次きちんと進捗状況のモニタリングを行って下さい。独りよがりの評価であってもいけません。

時間外労働時間の上限規制は、2 年半後に迫ってきています。2024 年 3 月末には、規制を満足できる状態に到達していなければならないのです。機材センターと作業所には、もっと緊迫感を持って取り組んで欲しいです。所長は先ず、プロジェクトの作業員の総工数と所員の総業務時間の目標を立てる。そして、目標が達成できるような施工計画を立てる。そういった仕事のやり方に変えていってほしいと思います。

(森田) 所員全員で共有し、今後の活動に繋げていきたいと思います。本日は貴重なお時間を頂き誠にありがとうございました。

以 上